芦屋市からのお知らせ

芦屋市ホームページ http://www.city.ashiya.lg.jp/

国民健康保険・後期高齢者医療加入のかた 交通事故等にあった時は保険課へ届け出を

交通事故など、第三者(加害者)の行為によってけ がをした場合、第三者(加害者)が治療費を負担する のが原則です。「第三者行為による傷病届」の届け出 により、国民健康保険または後期高齢者医療が第三 者(加害者)に対し、一時的に立て替えた治療費を請 求します。

【交通事故に遭った場合は次の点にご注意ください】

- ◆相手の住所・氏名・連絡先・損害保険会社など を確認しましょう。
- ◆必ず警察に連絡し、「事故証明」をもらってく ださい。
- ◆大したことがないと思っても、病院で受診し ましょう。
- ◆保険課保険係(国民健康保険)、後期高齢者医 療係に電話連絡をお願いします。
- ※その場で示談をした場合は、保険が使用でき ませんので注意してください。
- ■問い合わせ 保険課保険係 **☎**38-2035 保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037

平成29・30年度 市民農園利用者募集

■期間 4月1日~平成31年3月31日(2年間) ■募集農園 ①岩園第2市民農園(岩園町29番)12 ~15㎡·35区画②六麓荘市民農園(六麓荘町2番)24 ㎡·51区画 ■利用条件 1世帯1区画/駐車場なし/ 利用の権利を他に譲渡·転貸はできません **■対象** 芦屋市民限定※1世帯からの複数の応募は不可 ■ 料金 年間36,000円(年度当初に前納) ■申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話(ファクス)を記 入の上、2月13日(月)〈消印有効〉までに下記へ。※ 応募多数の場合、公開抽選(2月22日〈水〉午前10時 ~)で決定します。※詳しくは市ホームページで(芦 屋市市民農園)に掲載しています。 ■問い合わせ 経済課 ☎38-2033(〒659-8501 住所不要)

JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業に関する 都市計画素案の説明会(公聴会)

当地区のまちづくりは、平成23年度に土地 利用などの基礎調査を実施し、その後、地元の かたがたのご意見等をお聞きし、駅前広場な どの施設計画を行ってきました。 昨年の7 月には、"「芦屋」を発信する多世代交流のまち づくり"をコンセプトに「まちづくり基本計画 (案)」を策定し、8月には市民意見募集を実施 しました。

今後、快適で利便性の高い住まいと商業が 共存し、さまざまな世代のかたが交流する、 "芦屋"の玄関口としてふさわしいまちの実現 を目指し、市街地再開発事業に関する都市計 画決定手続きを進めていくにあたり、説明会 (公聴会)を開催します。

時 1月27日(金)午後7時~ 1月28日(土)午後2時~

場 市民センター301室 ※27日および28日の説明内容は同一です。 ■会 説明後に、ご意見・ご質問の時間を設けます。

■申し込み 直接会場へ

山手幹線 JR芦屋駅 至神戸 JR芦屋駅南地区 国道2号

問い合わせ 都市整備課 238-2074

教育・文化・スポーツ

小中学校への入学の届け出

【私立等の小中学校へ入学するかた】

私立や国・県立小中学校へ入学する児童・生徒の保 護者は、入学承諾書と就学通知書(教育委員会より送 付)を持参のうえ、届け出をしてください。

【外国籍のかたで市立小中学校へ入学を

希望するかた】

外国籍の児童・生徒で、市立小中学校へ入学を希望 するかたは、在留カード・特別永住者証明書・旧外国 人登録証明書のいずれかと印鑑を持参のうえ、届け 出をしてください。

■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

芦屋市保有土地(涼風町5番教育施設 用地)の活用に関する市民説明会

■日 時 1月30日(月)午後7時30分~9時

■会場 潮芦屋交流センター 2 階多目的室

■定 員 150人(定員に達した場合、ご入場をお断 りする場合があります。)

※駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮 願います。



※託児スペースを設けていま す。(1歳以上・当日会場へ・先 着15人)

■問い合わせ スポーツ推進 課 ☎22-7910/122-1633(〒 659-0072 川西町15-3)

芦屋税務署からのお知らせ

問い合わせ 芦屋税務署 ☎31-2131

【税務署の申告・相談会場】

■期間 2月16日~3月15日·午前9 時~午後5時(土・日・祝日を除く)※受 け付けは午後4時まで(混雑状況によ り早めに相談受付を終了する場合があ ります。) ■会場 芦屋棿務著※駐車 場はご利用いただけません。公共交通 機関をご利用ください。

【日曜日の西宮・芦屋税務署

合同申告相談会場】

■日時 2月19日·26日(日)午前9時 ~午後5時※受け付けは午後4時まで (混雑状況により早めに相談受付を終 了する場合があります。) ■会場 西 宮税務署(芦屋税務署に会場を設けて おりません。)

~是非ご利用ください! 国税庁HP 「確定申告書等作成コーナー」のメリット~

税務署に出向く必要なし

作成した申告書等はe-Taxを利用して提出できます。 印刷して郵送等により提出することもできます。

いつでも利用可能

確定申告期間中は、24時間いつでも利用できます。

自動で税額を計算

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を 自動で計算できます。

前年データが利用可能

作成した申告書等のデータ を保存しておけば、翌年の申告 で利用できます。



まちづくり

公共下水道事業計画変更案の縦覧

芦屋市公共下水道事業計画の変更案を取りまと めました。市民および利害関係人は、縦覧期間満了 日までに意見書を提出することができます。

住所・氏名および案件についての意見をできるだ

け具体的に記載した文書 を下記へ。

(平日·執務時間内) ■縦覧場所&問い合わせ 下水道課 ☎38-2067

■期間 1月18日~31日

店舗等の事業系ごみについて

店舗等から出る事業系ごみは、ごみの大小・多少 を問わず、家庭ごみステーションに出すことができ ません。環境処理センターに直接持ち込むか、市の 許可業者に処理を依頼してください。産業廃棄物は、 専門業者による処理が必要です。

■問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391